

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(1) 勤労者生活の動向

1) 勤労者家計の概況

(イ) 堅調な収入増加

39年における全都市の勤労者世帯の月間実収入は、63,396円で前年比11.7%増となり、35年以降5年連続1割を越える上昇を示した。これに伴い可処分所得も11.5%の伸びを示した(第4-1表)。

これは、世帯主収入のうち臨時収入が10.5%増と伸びが鈍つたにもかかわらず、定期収入が12.0%増とこれまで最高であった37年の伸びをも上回り、29年以降では最高の好調な伸びをみせたことによる。

しかし、年間の推移としてみると、後半に入って若干増勢の鈍化がみられる。実収入の対前年同期増加率の推移をみると、1~3月12.4%、4~6月12.7%であったが、7~9月になると12.1%、10~12月は10.3%と鈍化し、40年に入ってから鈍化傾向が続いている。これには夏季賞与の伸びが前年の23.3%から10.9%へ、年末賞与は15.6%から7.9%へと伸びが鈍ったことが大きく影響しているが、定期収入について、てみても年初1~3月の12.7%から、年末10~12月には10.8%と伸びが鈍っている。

なお、所得階層別の状況をみると、実収入の伸びは低所得層ほど大きく、38年にやや停滞していた所得格差の縮小は、39年に入ってふたたびテンポを強めている。しかしそのテンポは37年ほど大きくはなく、また年後半には若干小さくなってきている。

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(1) 勤労者生活の動向

1) 勤労者家計の概況

(口) 消費支出の沈静

消費支出(4人,30.4日換算)は前年比10.2%増と、高水準ながらも36年以降では最低の伸びにとどまった。

第4-1表 実収入の構成と増加率の推移

第4-1表 実収入の構成と増加率の推移
(人口5万人以上都市) (単位 %)

年	実収入 円	勤 勞 収 入					
		計	世 帯 主 収 入		その他の 世帯員 収 入	事 業 内職収入	
			計	定期収入			臨時収入
37年	50,817(100)	95.4	83.1	66.1	16.8	10.3	2.0
38	56,745(100)	95.6	83.2	65.6	17.5	10.0	2.4
39	63,396(100)	95.3	83.1	65.7	17.3	9.9	2.3
39上期	55,750(100)	94.7	82.5	71.8	10.7	9.8	2.4
39下期	71,041(100)	95.7	83.6	61.0	22.6	9.9	2.2
(対前年 増減率)							
37年/36年	12.6	12.3	12.2	11.3	16.4	17.0	6.4
38/37	11.7	11.8	11.8	10.8	16.2	8.5	29.2
39/38	11.7	11.3	11.6	12.0	10.5	9.8	8.5
39上/38上	12.5	12.1	12.5	13.0	9.4	8.4	16.6
39下/38下	11.1	10.7	10.9	11.1	10.9	10.9	2.7

資料出所 総理府統計局「家計調査」

これは、1)後述するように消費者物価の騰勢鈍化による支出増の軽減、2)緩冬異変などによる被服の伸び悩み、3)高所得層中心の耐久財普及一巡による家具什器の停滞などに加えて、4)景気、所得の先行き警戒を反映した消費者態度の慎重など種々の要因が重なった結果である。

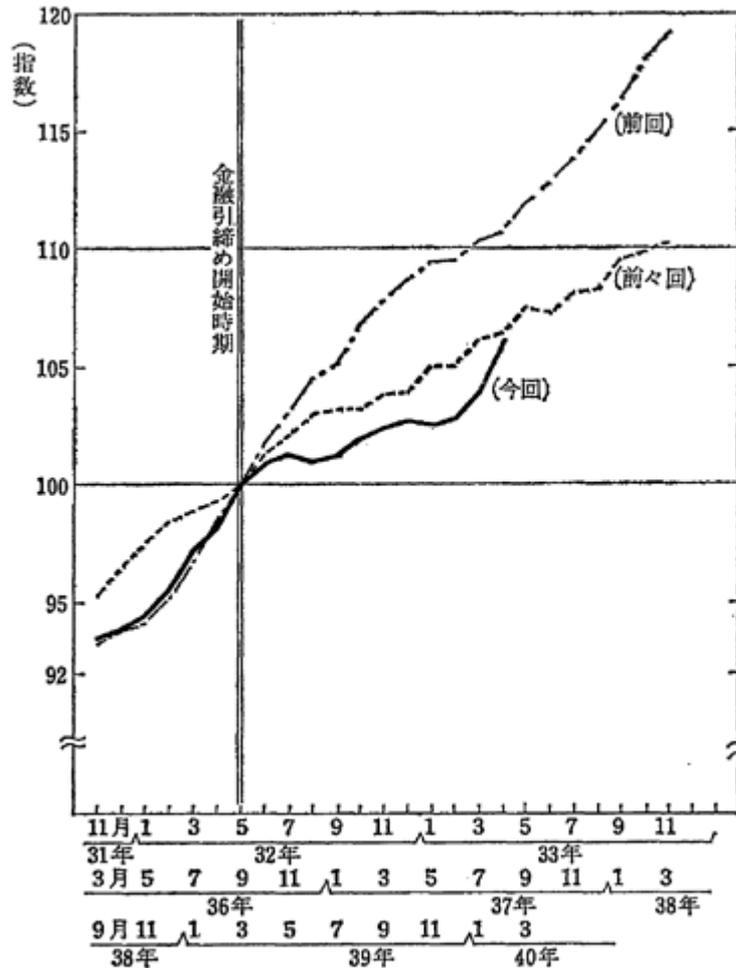
消費支出の年間の推移をみると、6月の賞与月を境として伸びは著しく鈍り、年初1~3月頃の12.0%の伸びから、40年1~3月には8.4%増となり、また季節変動除去指数によって、金融引締め後の推移をみても過去の景気調整期に比べ鈍化は早く、また、強めにあらわれているといえる(第4-1図)。

費目別の状況を見ると、光熱費を例外としていずれの費目も伸びは鈍っているが、鈍化の著しいのは食料費と被服費である。このうち食料費は、実質の伸び率の上昇が大きいことから明らかのように、名目支出の増

勢鈍化が主として価格の騰勢鈍化によるものであるのに対し、被服は実質でも前年と保合いに近い停滞状況にあり事情は異なる。被服の内容をみると、いわゆる奢しの性格が強く、これまで臨時収入の伸びに敏感に反応した「身のまわり品その他」が下半期になると前年の水準を下回ってきている。そのほか増勢の鈍化の目立つものとしては住居費があり、その伸びは8.0%増(4人、30.4日換算)と、31年以降最低の35年とほぼ等しかった。これは家賃地代、設備修繕の伸びが大きかったにもかかわらず、家具什器費が30年以降最低の伸びにとどまったことによる。

第4-1図 金融引締め後の消費支出の推移

第4-1図 金融引締め後の消費支出の推移(勤労者世帯)



資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 消費支出の季節変動除去指数を3ヵ月移動平均し、金融引締め月を100としたもの。

家具什器支出の中心であった耐久消費財は33,34年のテレビブーム以来の伸びの鈍化に加えて、冷蔵庫、扇風機などもようやく頭打ちになるなど、各種品目の購入量減少がみられた。この状況はとくにボーナスによる集中購入期に強くあらわれ、これらの月では前年水準を下回っている。

一方、雑費は15.0%増と37年、38年につづき全費目中最も大きい伸びを示した。とくに上期には18.0%と伸び率は29年上期以来の最高であった。しかし下半期に入ると増勢は著しく鈍り、12%にとどまった。その内容をみると、教養娯楽費、交際費など随意的支出の鈍化が著しく、上半期に比べると下半期には伸びがいずれも約半分になっている。

第4-2表 実収入5分位階級別支出増加率

第4-2表 実収入5分位階級別支出増加率

(単位 %)

項目・階級		38年	39年	上期	下期
消費支出	I	13.1	11.8	11.8	11.8
	II	11.1	11.3	11.6	11.0
	III	10.9	10.6	10.5	10.6
	IV	11.8	8.4	9.3	7.6
	V	11.8	9.6	15.3	4.8
食料費	I	11.9	8.8	7.6	26.0
	II	10.5	9.5	8.8	10.1
	III	11.5	8.5	8.6	8.9
	IV	11.0	6.6	6.5	6.7
	V	9.0	7.3	9.1	5.8
雑費	I	20.5	15.0	14.5	15.5
	II	14.0	15.1	16.3	13.9
	III	14.2	12.8	14.2	11.4
	IV	14.2	14.2	14.5	13.9
	V	17.1	15.9	23.3	9.4

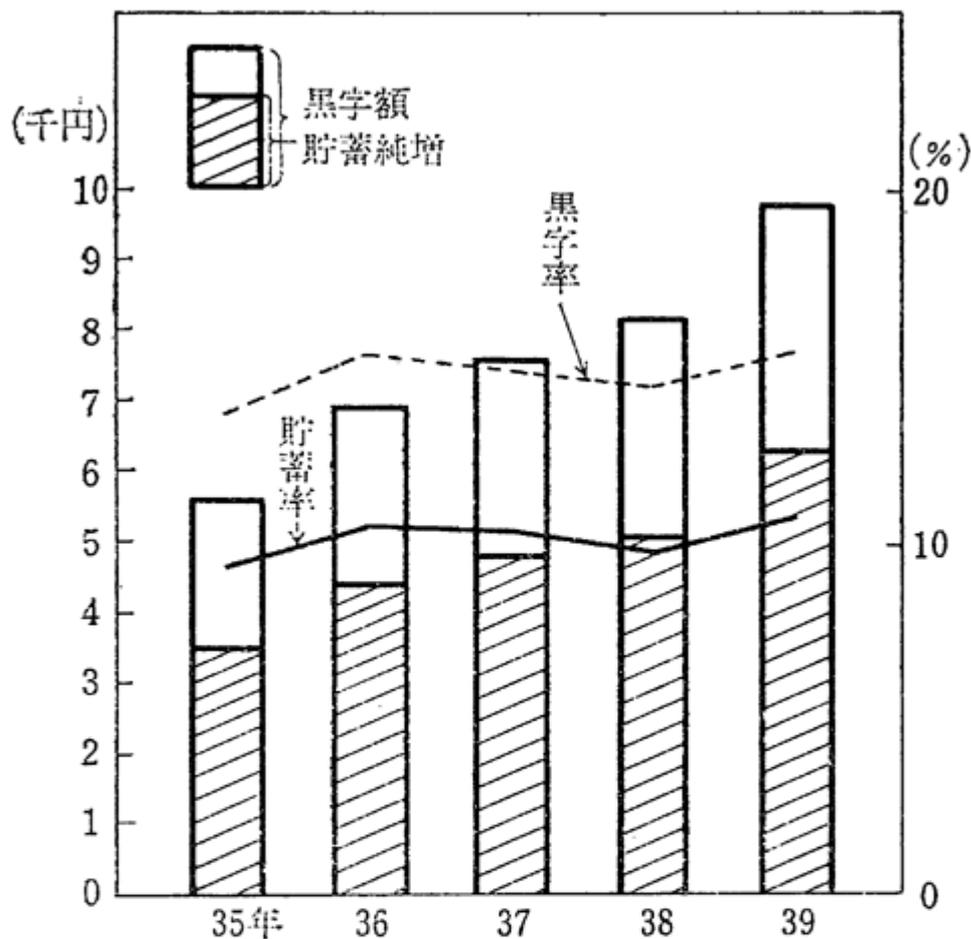
資料出所 総理府統計局「家計調査」

- (注) 1) 現金実収入により世帯を5等分し、低所得から高所得にかけて順に第I, 第II……, 第V・5分位階級と呼ぶ。
2) 月間実収入階級別の結果。

なお、消費支出の動きを所得階級別にみると、消費支出格差は実収入同様縮小がみられる。しかし、年の前半と後半では若干様相を異にしており、前半は実収入格差なみの縮小がみられたが、後半に入ると実収入の格差縮小テンポは鈍ったにもかかわらず、消費支出面では逆に格差縮小のテンポが大きくなっており、高所得層で消費性向の低下が著しかったことを反映している。費目別にみると、格差縮小が著しいのは家具什器を中心とした住居費と被服費で、とくに下半期に入ってから高所得層であるIV, V・5分位階級でその減退が著しく、雑費についても第V・5分位階級の鈍化が目立っている(第4-2表)。

第4-2図 収支バランスの推移

第4-2図 収支バランスの推移 (人口5万人以上都市勤労者世帯)



資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 1) 黒字率 = $\frac{\text{実収入} - \text{実支出}}{\text{実収入}}$

2) 貯蓄率 = $\frac{\text{貯蓄純増}}{\text{可処分所得}}$

3) 可処分所得 = 実収入 - 非消費支出

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(1) 勤労者生活の動向

1) 勤労者家計の概況

(ハ) 家計収支バランスの改善

家計の収支バランスは、実収入の堅調な伸びと消費者物価の騰勢鈍化を背景にした消費性向の低下を主因に、年後半に入って目立った改善をみせている(第4-2図)。

黒字(実収支過不足額)の増加は、37年、38年には8~10%増と、実収入の伸びを下回っていたのに対し、39年は19.4%増と実収入の伸びを大きく上回った。これは平月の黒字もさることながら、ボーナス月の大幅な黒字によるところが大きく、また階層別にみると上期には低所得層で、下期には高所得での改善が著しい(第4-3表)。

37、38年連続上昇した消費性向が再び低下に転じた理由としては、1)最近の物価高騰による貯蓄の増勢鈍化からの回復、2)耐久消費財のうち主要家庭電化製品の普及一巡とこれにかわる恰好な対象の存在しないこと、3)景気動向との関係で所得-とくに臨時収入-の増加期待が薄いことなど、の諸要因がからんでいるが、そのほか、4)やや長期的にみると、後述のような最近のサービス消費性向への移行のいわばゆきすぎの反動としてあらわれた面もあげられる。つまり、家財保有性向が再び高まる前の過渡的状況とみられる。

この点は、黒字処分状況をみると、37年、38年にやや高まつていた借金純減の割合が低下する一方貯金純増が大きくなるなど、資産内容の実質的な改善が著しいことにもあらわれている。

第4-3表 実収入5分位階級別実収入、黒字率の動き

第4-3表 実収入5分位階級別実収入, 黒字率の動き

(単位 %)

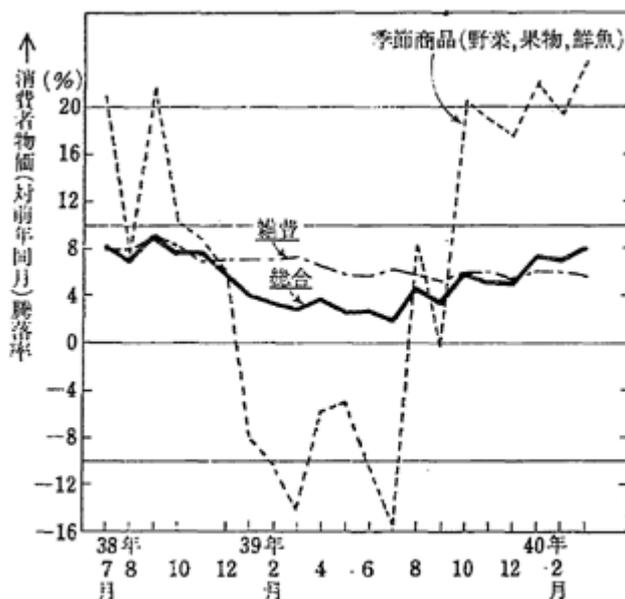
項目・階級		38年	39年	38・上	38・下	39・上	39・下
実収入	I	12.7%	14.0%	9.4%	15.3%	16.1%	12.5%
	II	10.8	12.5	9.3	11.9	13.9	11.5
	III	11.1	11.8	9.1	12.7	13.5	10.5
	IV	11.4	11.1	10.2	12.5	11.6	10.7
	V	12.1	11.3	12.6	11.7	11.5	11.1
黒字率	I	△ 0.4	1.8	△ 6.3	2.5	4.4	0.3
	II	△ 0.7	0.8	△ 2.1	△ 0.5	1.7	0.1
	III	△ 0.2	0.8	△ 3.3	2.0	2.1	△ 0.1
	IV	△ 0.5	1.5	△ 1.4	0.1	1.3	1.8
	V	△ 0.6	0.8	1.8	△ 2.5	△ 2.5	3.6

資料出所 総理府統計局「家計調査」

- (注) 1) 実収入は対前年上昇率。
 2) 黒字率は前年とのポイント差。
 3) 月間実収入階級別の結果。

第4-3図 消費者物価の推移

第4-3図 消費者物価の推移(対前年同期騰落率)



資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査」

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(1) 勤労者生活の動向

2) 消費者物価の変動と家計

(イ) 消費者物価の騰勢鈍化と消費水準

消費者物価は35年以降一貫して騰勢を強めてきたが、39年に入ると目立って鈍化し、前年比3.8%高と37～38年の上昇率に比べ半減している。これには、野菜の値下りを中心とした食料費の騰勢鈍化が主因となっているが、その他の費目でも住居費を除いてはいずれも騰貴率は37年、38年を下回った。しかし、年間の推移としてみると野菜をはじめ魚介、乾物、穀類を中心とする食料価格の騰勢が強まっているため、1～6月の3.3%に対し10～12月は5.3%、さらに40年に入ると1～3月で7.4%にまで騰貴率が高まってきている(第4-3,4図)。

一方、食料費以外の動きについてみると、被服費は3.4%高で38年上期以降の鈍化傾向は下期に入ってからも続いている。光熱費は4月の電気ガス税の引き下げや、暖冬の影響などから木炭、油などの値下りもあって下半期には前年水準を下回った。

雑費は6.1%高といぜん高水準で、全費目中最も高い上昇率ながら、後半に入って交通通信費、教育費、教養娯楽費を中心として鈍化がみられる。これに対し住居費は年平均で昨年の上昇率を上回った唯一の費目であるが、これは家賃地代が12.8%高と32年以降最高の上昇率となったことによる。

消費者物価の動きを「特殊分類別消費者物価指数」(生産分野の性格により品目を組み変えたもの)によってみると、1)農水畜産物が38年の11.3%高から39年には0.5%高へと騰勢鈍化が著しいこと、2)サービス料金、中小企業製品の価格の騰勢鈍化、3)耐久消費財や大企業製品の値下り傾向の強まり、などの特徴がみられる(付属統計表第53表)。

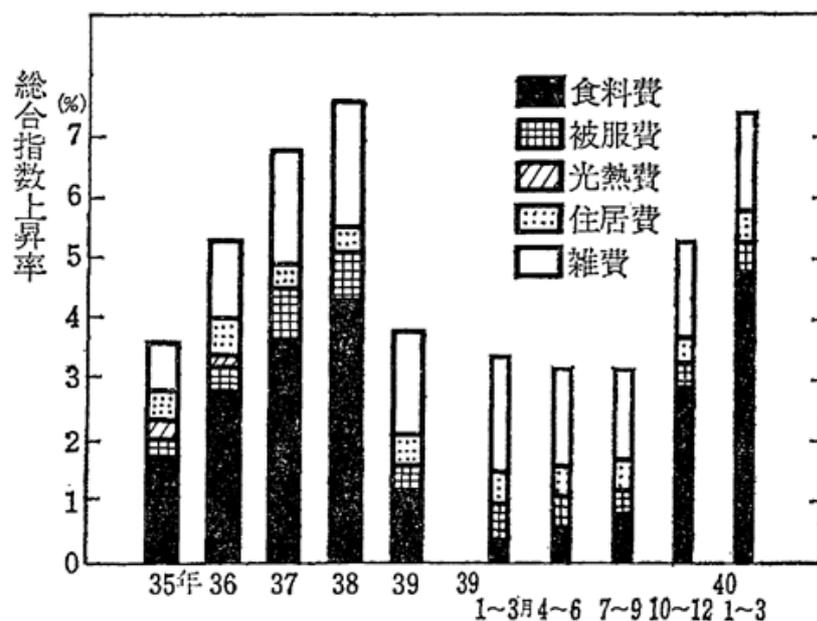
なお、年間の推移としてみると、騰勢鈍化傾向はほとんどの費目で上・下期通じてみられるが、農水畜産物が下期に入って再騰に転じたことが、物価全体の上期落ち着き、下期再騰の動きを左右している。

つぎに消費水準指数(名目家計費指数を消費者物価指数で除したもの)をみると、前述したように消費者物価の騰勢鈍化があったため、39年は消費支出の落ち着きにもかかわらず6.1%増と昨年をはるかに上回り、37年と等しい大幅な伸びを記録した。

費目別にみると、伸びの大きいのは雑費、光熱費、食料費で、被服費、住居費は著しく鈍化しており、37年に被服費、住居費の伸びが大きく食料の伸びが小さかったこととは全く様相を異にしている。年平均では以上のように大幅に上昇した消費水準も、後半になると物価、支出両面の変化で伸びは著しく鈍っている(第4-4表)。

第4-4図 消費者物価上昇率の費目別寄与

第4-4図 消費者物価上昇率の費目別寄与



資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査」

(注) 寄与率 = $\frac{\text{上昇率} \times \text{ウエイト}}{100}$

第4-4表 消費水準の対前年同期上昇率

第4-4表 消費水準の対前年同期上昇率(総合)
(人口5万人以上, 都市勤労者世帯)

(単位 %)

年	1 ~ 3 月	4 ~ 6 月	7 ~ 9 月	10 ~ 12 月
36 年	6.9	5.6	5.6	3.5
37	6.9	7.6	5.1	5.4
38	3.3	3.2	5.8	3.9
39	8.4	8.7	5.9	2.4
40	1.0	-	-	-

資料出所 総理府総計局「家計調査」, 同「小売物価統計調査」により労働省統計調査部で算出。

(注) 4人, 30.4日に人員, 日数調整済。

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(1) 勤労者生活の動向

2) 消費者物価の変動と家計

(ロ) 物価変動の家計への影響

(i) 価格変動とその消費への影響

39年の消費者物価の動きの特徴は、上述のように上期に落ち着き、下期に再騰の動きがあったが、年平均では目立って騰勢が鈍化し、しかもこの傾向は、これまで物価騰貴の主因であった食料費で著しく、いぜん高率の騰貴を続ける雑費と主客が交替したことにあった。雑費などは他の費目との関係で家計の余裕に応じて選択的に支出が伸縮される余地が多いのに対して、食料費の場合はその余地が少ないという性格の違いがあるため、このような物価動向の変化の消費面への影響は注目されるといえる。

第4-5表 限界支出膨張係数と消費者物価騰落率の推移

第4-5表 限界支出膨張係数と消費者物価騰落率の推移
(人口5万人以上都市、勤労者世帯) (単位%)

項 目	38年上期	38年下期	39年上期	39年下期	
限界支出膨張係数	消費支出計	1.5	1.4	1.4	1.0
	食料費	2.2	2.0	1.4	1.5
	住居費	1.4	1.0	1.0	1.1
	光熱費	1.4	0.6	1.0	1.2
	被服費	0.8	0.6	0.9	0.0
雑費	1.4	1.5	1.6	1.2	
消費者物価騰落率	合計	7.5	7.6	3.3	4.3
	食料	9.8	9.2	1.2	4.0
	住居	3.4	5.3	5.9	4.7
	光熱	0.0	1.8	1.1	△ 0.2
	被服	5.7	5.0	3.5	3.1
雑費	7.1	7.8	6.7	5.7	

資料出所 総理府統計局「家計調査」「小売物価統計調査」

- (注) 1) 限界支出膨張係数は現実の支出増加額を所得効果による想定支出増で除したもので、この係数が1を超える場合は、所得効果以外の要因が働き支出が膨張していることを示す。
- 2) 想定増加額は過去3年間の所得弾力性と、費目別消費性向の平均をもとに次式の $(X_t - X_0)$ に可処分所得の対前年増加額を代入して求めた。
 $C = aX + b$ の消費函数から
 想定支出増 $(C_t - C_0) = a(X_t - X_0)$
 費目別のこのパラメーターは、 a (限界消費性向) より弾力性 $(\eta = a / \frac{\bar{C}}{\bar{X}})$ の方が安定的なので、 a のかわりに $\eta \times \frac{\bar{C}}{\bar{X}}$ の過去の3年間の平均値を用いた(このパラメーターは総理府統計局提出のもの)。
 \bar{X} …平均可処分所得, \bar{C} …費目別消費支出

ところで、現実の消費支出の増減は、所得の増減、物価の変動、これら条件変化に反応する消費者態度の変化などがからみあっているため、物価変動の消費面への影響を分離するためつぎのような仮定計算を行なった(計算方法は第4-5表注参照)。すなわち、消費者態度がこれまでと同様に続いた場合を仮定して、所得増加に基づく想定支出増加額を計算し、これと現実の支出増加額とのギャップ(以下支出膨張係数—厳密には限界支出膨張係数—と呼ぶ)を算出した。

この支出膨張係数には物価変動と消費態度の短期の変化との両面が含まれているが、このうち消費態度の変化についても、実収入の名目の増加テンポが39年に大きく変化したわけではないので、一応所得増の効果は除かれ主として価格変動の影響を示しているといえよう。

この支出膨張係数と消費者物価の騰貴率の推移を示したのが第4-5表である。この表で支出膨張係数の動きをみると、1)消費支出全体の支出膨張係数は39年上期までは1.4前後で推移していたのが、39年下期には著しく低下し、所得増に見合う支出増に落ち着いてきていること、2)費目別にみるとどの費目も38年から39年にかけて低下しているがとくに食料での低下が大きいこと、3)39年に入っても上・下期別に様子が異なり、上期の低下は食料費が大きく下期は雑費の急速な低下が目立つこと、4)各費目相互の関連をみると、食料

費での低下が大きかった39年上期には、雑費は上昇傾向を継続し、住居、光熱、被服では従前の低下傾向から上昇に転じていること、などの動きがみられる。

第4-6表 支出内容の変化

第4—6表 支出内容の変化
(人口5万人以上都市，勤労者世帯)

(単位 %)

項 目	支出増加寄与率		実質対前年増加率	
	39年上	39年下	39年上	39年下
野菜乾物	1.78	2.42	5.9	△ 11.7
肉乳卵類	9.18	8.40	15.6	11.8
加工食品	2.03	3.52	△ 3.4	7.3
酒飲料	3.53	5.46	11.9	12.5
教養娯楽	9.59	6.66	7.1	1.0
交際費	8.04	6.76	—	—
交通通信費	3.55	2.42	15.2	6.9
教育文具費	7.64	6.99	10.3	11.3
住宅修繕	3.42	5.23	27.3	21.2
被服費	10.31	0.02	7.1	△ 3.1

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 各費目の支出の増(減)額を消費支出全体の増減額で除したもの。

消費支出総合の支出膨張係数の低下は家計収支バランスの改善を意味し、これには食料費と雑費の支出の動きが主として反映している。食料費について、その支出膨張係数の変化が大きいのは、他の費目と異なりこの費目では価格変動が直接支出の増減に結びつく、つまりこの費目の支出の価格弾性が小さく、物価変動の影響を強く受けることを示す。

39年上期に食料費の支出膨張係数が大幅に低下したことは、食料価格の騰勢鈍化により食料費負担の軽減が大きかったことを示し、他方雑費などで、物価の騰勢は若干鈍化しているにもかかわらず支出膨張係数がむしろ上昇気味なのは、食料費負担の軽減を背景にこれらの随意的費目に支出の重点が移ったためと思われる。

しかし、39年下期になると、雑費の支出膨張係数は急速に低下し被服費の支出も減少した。これらの価格動向に変化はみられないので、これは価格変動の影響というより、消費者態度の変化が大きかったためと思われる。その結果、消費支出全体の支出増加は光熱費、住居費の支出膨張係数が上期に続き上昇したものの所得の増加に見合うものに落ち着いている。以上の上、下期別の消費内容の変化は、随意的支出費目の実質消費の伸びの変化にも現われている(第4-6表)。

なお、物価変動の影響の現われ方を所得階層別の支出膨張係数の動きでみると、つぎのような点が特徴としてあげられる。

1)39年の食料費を中心とする物価の落ち着きの影響は低所得層で大きかったこと、2)食料費負担の軽減が、中・低所得層では消費支出全体の膨張係数の低下に大きく影響しているのに対し、高所得層ではその影響はあまりみられないことなどである。

なお、39年下期に高所得層で雑費支出の膨張係数が目立って低下しているが、臨時収入の伸び悩みの顕著なものも高所得層であったことを考え合わせると、これは価格変動の影響というより賞与の増勢鈍化などが消

費態度を慎重にさせたものと考えられる。

(ii) 食料価格の変動と消費内容の変化

食料費は、他の費目に比べれば基礎的支出の性格が強く、価格弾性は低いが、この食料費でも内部では品目の選好が行なわれており、全品目一様に価格変動に対して硬直的なものではない。39年には、生鮮食品価格の下落ないし騰勢鈍化を背景に、食料費内部でも消費内容の改善が一段と促進されている。

第4-7表 相対価格の変化と購入数量の変化

第4-7表 相対価格の変化と購入数量の変化

(単位 %)

項 目	相 対 価 格 変 化 率 (35年→38年)	購 入 数 量 の 増 減 率 (38年/35年)
鮮 魚	100.0	△ 11.3
塩 干 魚 介	92.4	△ 20.5
鶏 肉	79.2	83.0
豚 肉	84.7	82.0
ソ - セ - ジ	87.0	10.0
魚 介 カ ン 詰	86.4	4.7
葉 茎 菜 類	100.0	△ 5.6
根 菜 類	104.1	△ 15.4
野 菜 カ ン 詰	75.0	17.5
野 菜 サ ラ ダ	83.2	6.5

資料出所 総理府統計局「家計調査」

- (注) 1) 各品目について35年を100とした購入平均価格の指数を作り、38年の鮮魚、葉茎菜類の指数を100として関連品目の38年の平均価格指数を除して求めた。
- 2) ここで用いた価格は購入平均価格なので、銘柄を指定した品目別消費者物価指数とは若干異っている。

まず中分類費目別に39年の消費の実質増加率をみると、食料費の平均を上回る増加率を示したのは、肉乳卵類など動物性食品と酒飲料類などの嗜好食品である。これらの費目は、34年以降6~12%の相対的な高い伸びを示し、いわばすう勢的な上昇を持続している費目である。しかし39年の場合、価格の騰勢がこれまでの傾向を下回った肉乳卵類では、実質消費の伸びがすう勢以上に加速されている。たとえば肉類は34年から38年にかけて年率6.4%の伸び(実質)であつたが、39年の対前年伸び率は11.6%と著しく大きい。これは価格がこれまでの年率9%め騰貴であつたのに対して39年の騰貴率は4%と低かつたためと思われる。このように消費内容の高度化傾向も、所得の伸びだけでなく、それらの費目の価格変動によって影響されている。

さらに消費内容の変化は相対価格の変化によっても促進される。この点は値動きの大きい鮮魚と葉茎菜類について、それぞれ代替可能と思われる品目を選び、購入数量の伸びと相対価格の変化率を比較した結果(第4-7表)にも現われている。

また、相対価格の変化の影響は、39年上期と下期の短期的変化のなかにもみられる。たとえば上期の実質消費の伸びが魚介で10.8%、肉類13.7%とあまり差がなかつたのが、下期になるとそれぞれ1.6%、9.8%と伸びの差が開き、実質消費の増加寄与率でも魚介から肉類への消費の移行が著しいことを示している。と

の39年上々下期の変化に相対価格の変化が影響していることは、価格が魚介で上期3.5%、下期7.7%と下期の騰貴が著しいのに対して、肉類はそれぞれ7.2%、1.1%と対照的であることから明らかである。

なお、食料費の中でも価格弾性の低い野菜類について、消費者物価の騰貴率を横軸に実質消費支出の増減率を縦軸とって、各品目をプロットしてみるとつぎのような変化がみられる(第4-5図)。

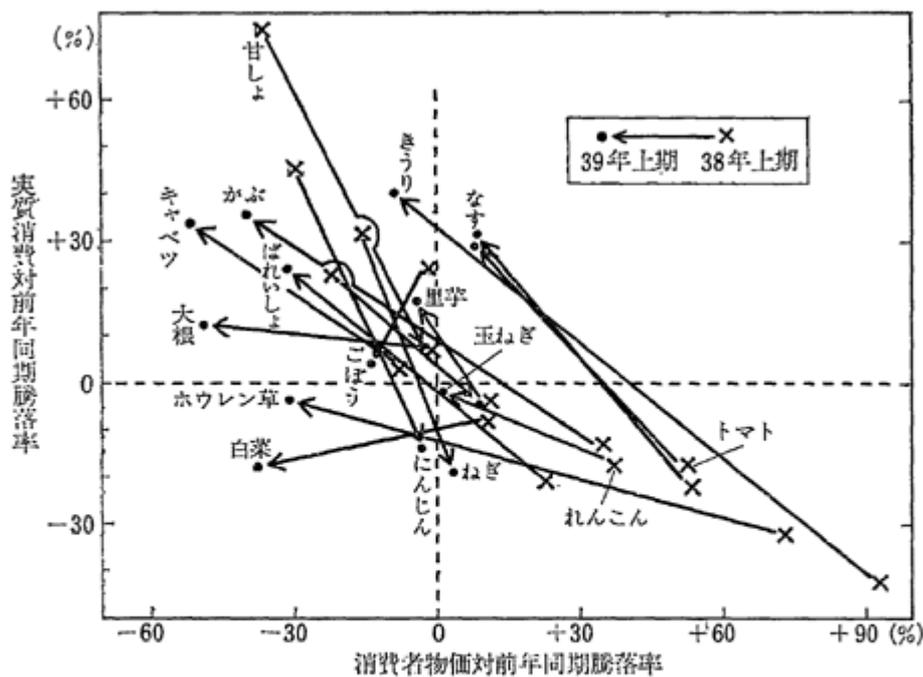
第1は、38年上期の野菜価格の高騰期には、価格に基づく品目の選好が支配的であったが、大幅な値下りのみられた39年上期にはそのような傾向は薄れ、各品目の消費は値下りの程度とは関係なくそれぞれ増加している。これはグラフ上の各品目のプロットが38年(×印)には右下りに分布し、価格と実質消費の変化に相関がみられたのに対して、39年(○印)には明らかにみられなくなっていることに現われている。

第2は、同一品目について38年上期から39年上期にかけての位置の移動をみると、殆どどの品目で左上りに移動し、38年に買い控え39年に消費を増やしている。このような価格変化に伴う消費の伸びの変化は、生鮮魚介類の場合より小幅であり、野菜の価格弾力性が低いこと示している。

以上のような変化が内部にあって、39年上期には、食費の名目の増加が前年と大差ないにもかかわらず、実質消費は著しく伸び、消費内容の高級化する動きが顕著であった。その傾向は下半期に入り若干逆行する動きも出ているが、年平均でみた39年の特徴は食料費を中心とする消費者物価の騰勢鈍化が最近年次でない消費内容の高級化を促進し、その影響がとくに低所得層で大きかったといえる。

第4-5図 野菜類の価格の変化と実質消費の変化

第4-5図 野菜類の価格の変化と実質消費の変化



資料出所 総理府統計局「家計調査」「小売物価統計調査」
 (注) 人口5万以上都市、全世帯の品目別集計による。

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(2) 生活改善の特徴と問題点

1) 生活改善の特徴

(イ) 急テンポな改善—その国際比較

勤労者の生活状態をやや長期的にみると、消費水準の上昇が顕著であるとともに消費構造の変化もまた大きい、そこにはいくつかの特徴的な側面がみられる。

その第1は消費水準の上昇テンポが大きいばかりでなく、比較的安定した上昇を維持していること、第2は消費水準の大幅な上昇が収支バランスの改善を伴って実現されたこと、第3は消費内容としては最近サービス消費的性格を強めていることである。

第4-8表 消費水準の上昇率

第4—8表 消費水準の上昇率(年率)

国		(単位 %)		
		1955 / 1950	1960 / 1955	1963 / 1960
日	本	6.7	6.8	7.4
ア	メ	2.2	1.2	1.6
イ	ギ	0.9	1.9	1.5
西	ド	7.1	4.8	3.7
フ	ラ	4.2	3.0	2.9
イ	タ	3.1	4.5	5.9

資料出所 国連「国民所得統計年鑑」「統計年鑑」

(注) 消費水準は国民1人当り実質個人消費。

消費水準の上昇率を資料上の制約から一応国民所得統計で国際比較してみると、わが国の上昇率は著しく高いのが特徴である。第4—8表のように、戦前水準復帰段階の1955年まででは戦後復興の早かった西ドイツに僅かリード

消費水準の上昇率を資料上の制約から一応国民所得統計で国際比較してみると、わが国の上昇率は著しく高いのが特徴である。第4-8表のように、戦前水準復帰段階の1955年まででは戦後復興の早かった西ドイツに僅かリードされたとはいえ、その他の諸国よりは著しく高い年率6%台の上昇を示した。その後は西ドイツが次第に上昇率が鈍化したのに対し、わが国はむしろ増勢を強め、最近に至るまで7%近い上昇率を維持している。またその間の年次別推移をみると、30年以降は4~6%のレベルで景気変動にかかわりなくかなり安定した上昇をつづけ、欧米先進諸国が最近数年の間でもその上昇率は7%台から1%台までと景気変

動に伴ってかなり激しく動いているのとはかなり異なった動きを示している。

このような消費水準の安定的な上昇は、その背景に実質所得の著しい増加があったことによる。この面の比較でもわが国は欧米先進国に比べて群を抜いて高いテンポを示し、1962年までの10年間にわが国の国民1人当り実質所得の増加は2倍をこえた。これに対し2位の西ドイツは63%にとどまるほか、米英などは10~20%とかなり停滞的である。実質所得の伸びが大きかったことは他面で収支バランスの大幅な改善を可能にした。終戦直後のインフレ期は別としても、26年頃ではまだ勤労者世帯の約5割は平月の収支バランスは赤字であり、夏季、年末の臨時給与で埋め合わせするという状態であった(第4-9表の2)。

第4-9表の1 消費性向と黒字率の推移

第4-9表の1 消費性向と黒字率の推移(都市勤労者)

年	消費性向	黒字率
		%
26年	98.0	1.8
27	95.6	4.0
28	94.2	5.1
29	92.6	6.6
30	90.8	8.2
31	88.2	10.5
32	87.5	11.4
33	87.4	11.6
34	86.1	12.9
35	85.1	13.7
36	83.5	15.7
37	83.8	15.1
38	84.3	14.4
39	83.2	15.4

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 消費性向 = 消費支出 ÷ 可処分所得

黒字率 = (実収入 - 実支出) ÷ 実収入

第4-9表の2 貯蓄率の推移

第4-9表の2 貯蓄率の推移 (単位 %)

年	年平均	平月
26年	△ 0.5	△ 1.4
27	2.2	0.7
28	3.2	2.1
29	2.8	1.9
30	5.4	4.0

資料出所 「家計調査」

(注) 貯蓄率 = 貯蓄純増 ÷ 可処分所得

平月は 6. 7. 12月を除く 9カ月。

しかし、30年以後になると、30年8.2%、31年10.5%と黒字率は急速に高まり、32年以後は例年10%をこえる高水準の黒字が持続した(第4-9表の1)。年年の純貯蓄の累積の結果、貯蓄動向調査によれば39年年末現在、勤労者世帯では年間所得の8割に相当する540千円の金融資産を保有するに至っている。そのほか、所得階級別にみても、34年当時は10%をこえる貯蓄率を実現できたのは上位層の15%の世帯にすぎず、一方貯蓄のない世帯も7%程度はあつた。しかし、39年になると低所得者でも7~8%の貯蓄率を実現し、第15分位階級でも年間所得344千円に対し5割に相当する185千円の金融資産を保有するまでになっている。勤労者の家計収支バランスは改善し、高度成長下に資産形成も着実に進行しつつあるといえよう。

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(2) 生活改善の特徴と問題点

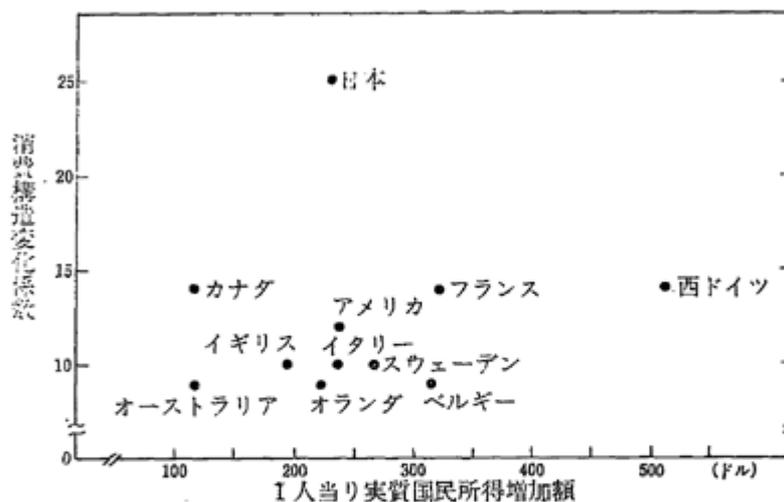
1) 生活改善の特徴

(ロ) 消費構造の変化の特徴—サービス先行性

消費水準の上昇に伴って最近の消費構造の変化が著しく、勤労者家計のエンゲル係数は30年の44.5から39年には35.7へと約9ポイントの低下、他方随意的性格の強い雑費支出の比率は31.1から、37.4へと約6ポイントの上昇となっている。この間に消費支出の水準の2倍弱と著しく上昇してはいるが、国際比較でみると消費水準の上昇に比べても、なおこの消費構造の変化は大きい(第4-6図)

第4-6図 消費構造の変遷と実質所得の増加額

第4-6図 消費構造の変化と実質所得の増加額
(1953年→1962年)



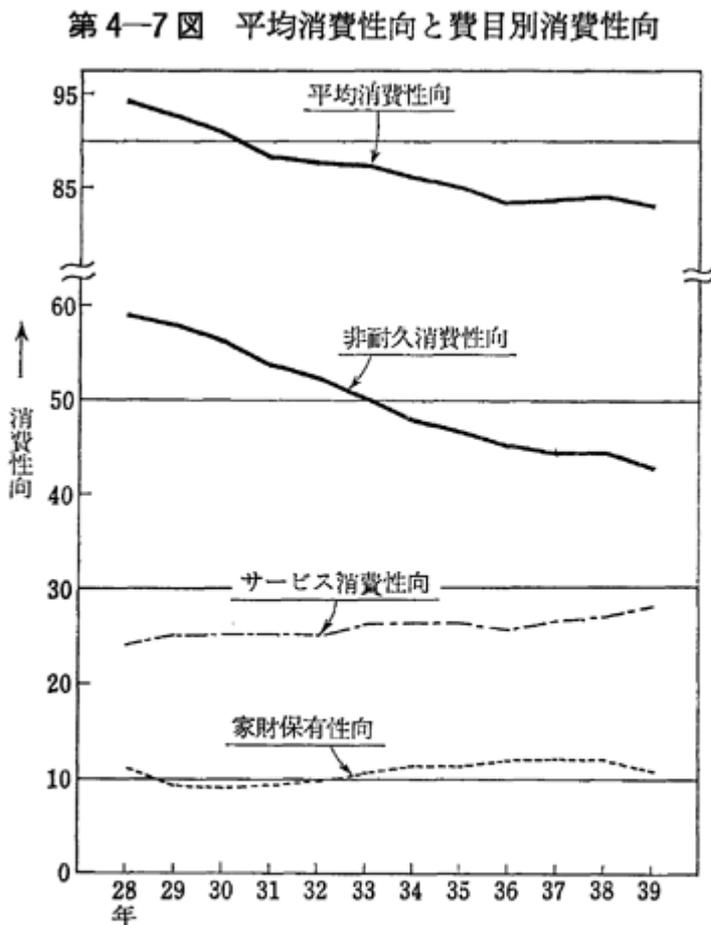
資料出所 日本銀行「外国経済統計年報」「日本経済を中心とする国際比較統計」

(注) 1) 各国の国民所得統計により、個人消費支出構成比の2時点比較を行ない各費目の構成比のポイント差の絶対値を累計したもの。

しかし、変化が急速であったために全般としては消費内容は改善されたとはいえ、一面では歪みも生じている。たとえばエンゲル係数の低下が著しい反面、実質面でみたカロリー摂取量は最近10年間でみてもかなり停滞的である一方、雑費の中でもレジャー的消費の増加が所得水準に比べて大きいなどの面にみられる。

消費構造の変化を第4-7図についてみると、非耐久消費性向は最近まではほぼ一貫して低下傾向を示しているのに対し、36年頃まで上昇をつづけた家財保有性向はその後停滞的となる一方、それまで緩慢な上昇をつづけたサービス消費性向が逆に急テンポの上昇に移るといった状況がみられる。

第4-7図 平均消費性向と費目別消費性向



資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 費目別消費性向はそれぞれの消費の可処分所得に対する比率を示す。非耐久消費性向+サービス消費性向+家財保有性向=平均消費性向。

消費構造が高度化する段階として非耐久消費から家財的支出へ、さらにサービス消費へと漸次移行するとみれば、わが国では第2段階が早めに終了し、消費の内容が早い段階でサービス消費的性格に移行しているといえる。

しかし、このことは家計の資産化がすでに達成され、飽和段階に達したことを意味しない。耐久消費財の保有率をみるとタンスなど従来の家具はすでにならかなり高い普及状態にあることはもちろん、高度成長期に入ってマスプロされたテレビや電気洗濯機などの主要家庭電化製品についても若干のものは普及率が国際的レベルに接近しているものもみられる。しかし、乗用車、ピアノなどのように最近伸びはじめたとはいえず、低位にあるものもあり、また、後にふれるように個人住宅の建設も満足すべき状態にあるとはいえない。

第4-10表 最近10年間の国民1人当りの家計資産形成額比較

第4-10表 最近10年間の国民1人当りの家計資産形成額比較

		(1953~1962年)			(単位 ドル)
国		住 宅	家 具	衣 料	計
日	本	61	75	79	215
ア	メ	811	707	678	2,196
イ	ギ	274	363	407	1,044
フ	ラ	396	318	422	1,136
西	ド	382	320	397	1,099
イ	タ	277	54	173	454

資料出所 国連「国民所得統計年鑑」

(注) 住宅30年、家具20年、衣料10年耐用年数による定率残価率と物価倍率によって62年再調達価格を評価し、ドル換算した。

多少包括的になるが、国民1人当りの家計部門の物的資産(住宅、家財)の形成状況を国際比較してみると、1962年までの10年間の形成資産額はわが国は215ドルで、対米格差は約10分の1、対英独仏格差でも4分の1、西欧先進国の中では最低のイタリアに比べても2分の1と開きがある(第4-10表)。

この資産形成額の格差は1953年頃の所得水準格差にほぼ見合うものであるが、その内容についてみると、家財(衣料、家具)については所得格差のみかこれを若干上回る程度であるのに対し、住宅の面では格差が大きく、所得との対比で、なお住宅形成が遅れていることを示している。もつとも住宅の場合、企業の住宅投資が含まれないというわが国の条件の差はあるが、以上の評価は変わらないものと思われる。

この10年間の1人当り所得水準の上昇はわが国が2.4倍と最も大きく、その格差も、たとえば対米で10分の1から5分の1へと縮小しているのであるから、わが国の資産形成テンポは所得増大テンポに比べてもおくれでいるといえる。

この点で上述のように、36年以降家財保有性向が停滞的である一方、すでにサービス消費性向が高まっていることは消費構造の高度化という点からも問題だといえる。

第4-11表 教養、娯楽、交際費の国際比較

第4-11表 教養・娯楽・交際費の国際比較

国	消費支出に占める比率		1人当り実質伸び率
	1953年	1962年	1962年/1953年
日	9.4%	12.1%	72.8%
ア	7.0	6.9	36.5
イ	7.0	8.4	43.1
フ	7.8	6.7	40.3
西	7.1	7.6	64.2
イ	8.0	8.0	29.4

資料出所 国連「国民所得統計年鑑」「統計年鑑」

わが国の個人消費構造の高度化の指標として、随意支出を中心とした雑費の消費支出比率の上昇が顕著であることが指摘されているが、その中でも最も随意的性格の強い教養娯楽交際費の消費支出比率は国際比較で見ると資料上の差異を考慮しても著しく高く、実質の伸びでも大きいことが分る(第4-11表)。教養娯

楽交際費の消費支出比率は所得水準の差にもかかわらず各国とも7~8%とかなり近似した値を示しており、これら費目が随意的性格だとはいえそこにはかなり共通的な消費態度がみられる。しかし、わが国ではこの比率が10%をこえているが、これは必ずしも所得の増大に見合う消費内容の高度化としてだけ評価することはできない。いわば家財保有が充分完了してサービス消費に移行しているというより、むしろ資産形成が不十分なまま所得増大がサービス消費へ向っている面が強いとみられる。

最近、進学率の上昇や入試競争激化のはね返しとしての教育費負担増大も著しく、これら長期的には投資的性格をもつ費目支出がサービス支出増加に寄与している面もある。しかし、その増加寄与率でみても教養娯楽交際費でより大きいことは否定できないし、また、すでにみてきたように資産形成がとくに遅れているのが住宅面であることなどをあわせ考慮すると、わが国の消費がサービス消費的性格を強めている主要因の一つとして住宅の建設の停滞を指摘しても差支えないようである。

このような点からみて、住宅問題は消費生活に重要な影響を与えているといえる。そこで、以下住宅事情の家計への影響についてみることにする。

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(2) 生活改善の特徴と問題点

2) 改善の内部にある問題

(イ) 住宅事情の家計への影響

(i) 最近の住宅事情

わが国の国民総生産に占める住宅投資の比率は30年頃までは低かったが最近4%に上昇し、西欧先進諸国なみになつてきた。しかしストックの低水準のために、現状としてはまだ満足すべき状態とはいえない。わが国では総住宅数の半数が戦後建築されたもので、例えばイギリスなどが戦時中からそれ以後の分を含めても4分の1にも達しないのに比べると、わが国の住宅の戦災による喪失が大であつたこと、あるいは耐用年数の低い木造が主体であることなどの条件の相違はストック面でみる場合には無視できない。

住宅事情の現状を住宅統計でみると、第4-12表のように総住宅数は最近年率7%をこえる速度で増加しているが、借家によるものが主体であり、持家の増加は年率5%に満たない。その結果、勤労者持家比率についても33年の51%から38年には48%へと僅かながら低下している。また居住条件についてみると、借家の単位面積が縮小していることもあって、平均的にみて1戸当り室数、畳数とも年率1%程度の微増で住宅の質的改善はあまり進んでいない。この間に世帯の分化などを反映した世帯人員の減少もみられたが、1人当りの平均畳数でも年率3%程度の増加にとどまっている。

狭小、老朽あるいは同居などを理由とする住宅難世帯は33年の151万戸から38年には127万戸へと減少したものの、総数に対する比率は38年でいぜん10%をこえ、とくに東京などでは20%と高く、いぜんとして住宅問題は解決されていないことを示している。他方住宅の面積当りてみた家賃負担の軽度な公営公団借家への転居希望者が多く、入居競争率が最近でもいぜん数十倍に達するなどの事態もみられる。質的側面や家賃地代の高騰など経済的条件を考慮すれば、住宅問題は勤労者の当面の生活の最大問題となっていることは否定できない。

第4-12表 所有関係別住宅数と居住条件

第4-12表 所有関係別住宅数と居住条件(勤労者世帯)

項 目		33 年(構成比)	38 年(構成比)	増加率	
所有関係	総 数	(千戸) 7,870(100.0)	(千戸) 11,406(100.0)	(%) 44.9	
	持 家	4,010(51.0)	5,475(48.0)	36.3	
	借 家	{ 公 営, 公 団, 公 社	531(6.7)	858(7.5)	61.6
		{ 民 営	2,187(27.8)	3,671(32.2)	67.9
	給 与 住 宅	1,135(14.4)	1,402(12.3)	23.4	
居住条件	一戸当り平均室数	3.6	3.8	5.6	
	一戸当り平均畳数	20.7	21.8	5.3	
	一人当り平均畳数	4.1	4.9	18.7	
	住宅離世帯数(勤労者)	1,513(千戸)	1,273(千戸)	△ 15.6	
	同 上 比 率	% 19.2	11.2	△ 8.0 (ポイント)	

資料出所 総理府統計局「住宅統計調査」

(注) 居住条件のみは全世帯に関するもの。住宅離世帯比率は総数に対する住宅離(非居住, 住宅, 同居, 老朽)世帯の比率。

(ii) 住宅費負担の家計への影響

(ii) 住宅費負担の家計への影響

住宅費負担が勤労者の生活に与える影響は住宅の所有関係によつてその程度が異なることはいうまでもないが、とくに借家、借間などの負担の影響をみるとつぎのよらな問題点がある。

第1は従来、借間借家世帯は住宅費負担が大きく、その他の消費内容にはね返りがみられたことであり、第2は従来は持家を目指した貯蓄などもあって高い貯蓄率を示していたが最近それが低下していること、第3は住宅費のうちでも家賃地代分が大きいこともあって、家具への支出は少く、これが資産面にも反映していることなどである。

第4-13表 住居所有関係別、所得、消費の比較

第4-13表 住居所有関係別, 所得・消費の比較(勤労者世帯)

項 目	実 収 入 格 差		消 費 性 向		エンゲル係数	
	30 年	38 年	30 年	38 年	30 年	38 年
持 家	100	100	85.0	73.0	45.2	35.7
借 家	93	83	88.5	83.1	45.4	36.8
借 間	73	69	91.0	87.7	46.3	37.1
給 与 住 宅	110	104	81.5	77.9	45.1	36.3

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 30年は10月, 38年は年平均。

住宅事情の改善がおくれているものの地価の高騰が現在ほど顕著ではなかった30年当時の家計の消費貯蓄状態をみると、借家借間世帯はむしろエンゲル係数が低かったという状況がみられる。持家世帯と借家借間世帯とでは、所得格差を反映して平均的にみると消費支出は前者の100に対し後者93と開きがあったが、エンゲル係数はほぼ等しかった(第4-13表)。しかもそれぞれの所得階層別に同位クラスで比較してみると、下位から5分の3位までの所得層では借家借間世帯の方がエンゲル係数が持家世帯を下回っていた。また所得階層別の貯蓄状況を見ると、持家、給与住宅世帯の場合は所得が高まるに依り、収支の余裕の上での貯蓄を進めていたのに対し、借間借家世帯ではかなり低い所得層でも所得水準に比べ相対的に多い貯蓄を実現させているという状況がみられた。

38年になるとエンゲル係数はひきつづき低下したが、この場合には借間10.4%、借家8.2%という住宅費負担にもかかわらず、消費内容が改善し、30年当時にみられたような食費切詰めの消費内容の否みが解消しているといえる。しかし、それを内容的にみると、借間、借家世帯の消費性向は持家世帯との対比でみるとより上昇し、他方貯蓄性向はむしろ低下しているのに対し、住居費負担の軽い持家、給与住宅世帯ではすでに高水準の金融資産を保有するに至ったこともあり、借間、借家世帯に比べれば消費内容もサービス消費的性格をより早く進めている面がみられる。

もっとも、持家の場合には所得が一定水準に達すれば貯蓄率は頭打ちとなり、住宅、土地への投資の所得に対する比率が高まるのに対し、給与住宅では、高所得層になつても所得相当以上に貯蓄が進んでいるなどの相違があつて、ここでも住宅事情の条件の差が消費貯蓄態度に大きな影響を与えているのは否定できない。

以上のように住宅事情の家計への影響は決して小さくないが、資産面への影響は消費におよぼすものよりさらに大きい。家財のいわば容器ともいべき住宅の物理的条件差は家財の保有格差を生じているとともに、住居費負担の相異は家計の余裕を通じて物的資産、金融資産両面での格差を大きくしている。

住居の所有関係別に家財の保有額を比較すると第4-14表のように34年の場合、持家100に対し借家は80、借間は60の格差がある。このような格差は所得の格差をも反映していることはいうまでもない。しかし、38年になつてもこの格差は所得格差の若干の縮小にもかかわらずあまり縮小をみせておらず、とくに借間世帯の場合は所得に比べても著しく保有額は少ない。

第4-14表 住居の所有関係別勤労者世帯家財保有額

第4—14表 住居の所有関係別勤労者世帯家財保有額

(単位 千円)

項 目	34 年			38 年		
	家 具	衣 料	計	家 具	衣 料	計
持 家	92	82	174	173	231	404
借 家 (民)	72	67	139	132	187	319
(公)	79	65	144			
借 間	52	53	105	102	153	255
官 公 社 宅	91	73	163	158	240	398

(注) 34年は全国消費実態調査による保有数量を金額評価した推計, 38年は34年保有額及び35年以降の家計調査による支出を家具20年, 衣料10年の耐用年数による残価率と物価倍率で評価し, 38年の再調達価格としたもの。

なお、家財の内容についてみると、住居費負担の軽い点では共通している持家と給与住宅世帯の比較では、持家の方が家具の保有額の伸びが大きいという特徴がみられる。これは両者とも家具購入の経済的条件は同じであるとしても、家具を入れるべき容器という住宅面の条件が影響しているものと思われる。

もつとも物理的条件では家具の保有が制約されている借間世帯が、その水準では低位ながら、衣料に比べれば家具の保有割合が、他の世帯よりも大きいという特徴もみられる。これは、借間世帯が比較的年齢が若年層にかたより、いわゆるデモ効果の働く家庭電化製品などの家具購入の刺激が強く働いたという面もある。

第4-15表 住居の所有関係別貯蓄状況

第4—15表 住居の所有関係別貯蓄状況(勤労者)

項 目	年間所得(千円)		保有資産(千円)		貯蓄率(%)		投資率(%)	
	35 年	38 年	35 年	38 年	35 年	38 年	35 年	38 年
持 家	527	748	386	457	12.4	9.3	9.9	8.4
借 家	446	592	220	218	6.7	9.3	4.4	1.7
借 間	357	516	200	189	8.9	4.6	9.1	1.9
給 与 住 宅	552	735	432	536	8.6	14.2	5.0	2.5

資料出所 総理府統計局「貯蓄動向調査」

(注)

- 1)保有資産=貯蓄現在高-負債現在高,38年の保有資産は37年の現在高に38年の純貯蓄を加えたもの。
- 2)借間世帯の38年の純貯蓄は生命保険受取りでマイナスになっているのでその分は修正した。
- 3)貯蓄率=間貯蓄純増÷年間所得
- 4)投資率=年間実物投資(住宅土地)÷年間所得

物的資産に比べ、他方金融資産の場合は、第4-15表のように所得を考慮しても格差はさらに大きい。物的資産の格差は34年と38年の間でほぼ保合いか縮小気味で推移しているのに対し金融資産の格差は逆にかなり拡大している。またさきに貯蓄態度のところでもみたように持家世帯が住宅の質的改善のために投資

率が高まっていることを反映して、38年には資産面では給与住宅世帯が年間所得は持家世帯より低いながら、逆に金融資産保有額は多いという状態にある。給与住宅世帯が他の居住条件者に比べ相対的に高額な金融資産保有を維持しながらも、貯蓄率の推移にみられるようにさらに増加意欲が持続しているのは最近の企業における従業員持家制度重視の動きに対応した消費貯蓄の態度を反映した面もあろう。

以上のように住宅の条件は勤労者の消費貯蓄の動向に強い影響を与えており、こうした面からも住宅問題は、当面の重要な課題であるといえよう。

第4-16表 都市階級別消費支出構成比

第4—16表 都市階級別消費支出構成比

(単位 %)

項 目	年	計	食料費	住居費	光熱費	被服費	雑 費
6 大 都 市	{ ³⁴ 年	100	40.6	10.0	4.2	11.8	33.4
	{ ³⁸	100	36.2	10.5	4.4	12.3	36.6
中 都 市 (人口15万以上)	{ ³⁴	100	42.3	9.4	4.8	11.5	32.0
	{ ³⁸	100	36.4	11.3	4.7	12.6	35.0
小 都 市(A) (人口5万以上)	{ ³⁴	100	42.7	9.3	4.2	11.7	32.1
	{ ³⁸	100	36.8	10.6	4.4	12.6	35.6
小 都 市(B) (人口5万未満)	{ ³⁴	100	43.2	8.6	4.5	11.8	31.9
	{ ³⁸	100	36.9	11.6	4.8	12.4	34.2
町 村	{ ³⁴	100	43.3	8.5	4.3	11.8	32.1
	{ ³⁸	100	37.2	11.3	4.7	12.9	33.9

資料出所 総理府統計局「全国消費実態調査」(34年)「家計調査」(38年)

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(2) 生活改善の特徴と問題点

2) 改善の内部にある問題

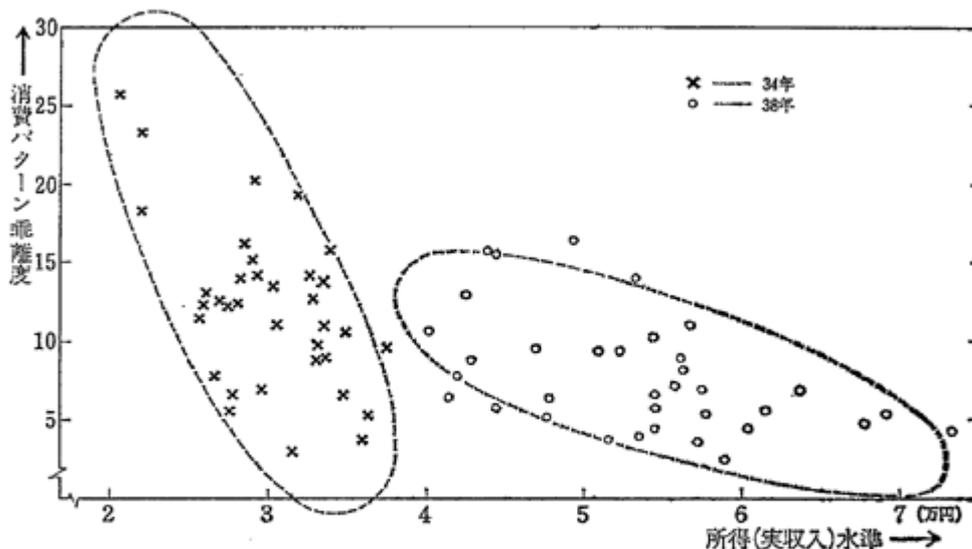
(ロ) 地域的にみた生活改善の特徴

前項では勤労者生活の改善がおくれているのは住宅分野であり、住宅費の負担が大きいことが家計の消費貯蓄にも強い影響を与えていることをみてきた。しかし住宅難世帯の比率は大都市においていぜん高く、持家比率が大都市中心に低下しているなど、住宅問題は多分に地域的性格をもっている。これは人口の都市集中や住宅建築をはばむ地価高騰などを反映して、工業地域である大都市でより激しく発生しているからにほかならない。一方、最近所得面では地域差の縮小もあり、これが消費、貯蓄あるいは資産面にも次第に影響を及ぼしている状況もみられる。そこで、以下生活あ地域差の変化の中で生じている特徴についてみよう。

勤労者生活の地域差は、34年頃から縮小傾向に入っている。34年と38年で比較すると、都市別消費支出金額の分散係数は0.16から0.11へと低下する一方、都市階級別の消費支出格差は6大都市を100として中都市(人口15万以上)84.6、人口5万以上の小都市(A)79.6であったのが、それぞれ1ポイント程度縮小している。しかも、この間消費者物価の推移をみると、上昇率は大都市ほど大きいので実質面の格差はさらに縮小していることになる。

第4-8図 消費パターンと所得水準

第4-8図 消費パターンと所得水準



資料出所 総理府統計局「家計調査」(38年)「全国消費実態調査」(34年)

- (注) 1) 消費パターン乖離度は東京都区部勤労者世帯の消費パターンを基準にした。
 2) プロットは、関東地方(宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨、長野、静岡、岩手、山形、福島)の調査都市。

しかし消費支出の地域間の格差縮小の進展に伴って生活面でもその影響があらわれている。

第1は消費構造の高度化に沿った平準化が一部の小都市では所得格差縮小による効果以上に進んでいることであり、第2は、これら地域では消費の高度化に伴う消費支出増によって所得増加意欲が強まり、世帯員の有業化を高める傾向がみられること、第3に資産面でみれば格差縮小は必ずしも進まず、大都市では住宅のおくれ、金融資産の膨脹など地域特性が強くあらわれていることなどである。

(i) 消費構造の平準化と有業率の高まり

都市階級別に大分類費口による消費支出構成比率をみると第4-16表のように大都市ほど食料費比率が低く、他方雑費比率の高まる傾向がみられる。また、6大都市の構成比と、各都市階級グループ別のそれとの費目別ポイント差の累積を消費構造の乖離度とすると、第4-17表のように34年には中都市以下順に都市化のおくれに見合った乖離の幅を示していた。ところが、38年になると、各グループとも消費構造は6大都市に接近し、乖離度は低下しており、なかでも人口5万以上の小都市(A)の変化が著しい。

もつとも都市別の所得水準と消費パターンの乖離度との相関をみると、第4-8図のように34年にはかなり明らかで、地方都市の所得増加が消費構造の大都市化を促進する側面を示していたが、38年になるとこの関連は明瞭でなくなり、所得効果以上に構造の平準化が進んでいることを明らかに示している。さきにみた都市階級別の資料でも人口5万以上の小都市(A)グループの場合は、消費支出格差の縮小のテンポは他のグループとあまり変わらないにもかかわらず、消費パターン乖離度の縮小はかなり著しい。これは中都市が地方経済圏の中心地であるのに比べれば、これら小都市には6大都市の衛生都市であるものが多く含まれており、これら小都市が6大都市と別の独立都市というよりは都市機能からみて大都市そのものであるという側面があることによる。

第4-17表 都市階級別の消費水準格差と消費構造乖離度

第4—17表 都市階級別の消費水準格差と消費構造乖離度

項 目	消費水準格差		消費構造乖離度(ポイント差)	
	34 年	38 年	34 年	38 年
6 大 都 市	100	100	-	-
中 都 市 (人口15万以上)	84.6	85.8	8.5	6.2
小 都 市 (A) (人口5万以上)	79.6	80.4	9.0	5.2
小 都 市 (B) (人口5万未満)	73.5	74.4	11.5	9.1
町 村	69.5	70.0	12.9	11.6

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 消費構造乖離度は5大費目別構成比率の6大都市とのポイント差(絶対値)を累積したもの。

消費パターンの平準化を進める要因としては、マスコミなど広汎な消費刺戟の媒体の影響もあるが、大都市の通勤圏が拡大していることによって手から手へ消費慣習が伝ばさせられていることが、上述のような消費構造接近を促進させたものといえよう。ちなみに、大都市の衛生都市という条件で、東京都には浦和市、大阪市には布施市を例をとって34年～38年の消費構造のそれぞれの乖離度をみると、6大都市に対して小都市が接近した以上に乖離度の縮小がみられ、上述のような消費パターンの伝ばを明らかにしている。

なお、所得の増加による消費増大には消費構造の高度化が伴うことはいうまでもないが、所得増の効果以上に消費構造が高度化する場合は一時的に必需的消費の抑制などの面が生じがちとなり、やがてこの歪みが是正される過程で消費が全体として増加することになる。こうして消費構造の都市化に伴う消費の膨脹の結果所得増加意欲が高まる傾向を生じ、t帯の有業化が促進されるという事態が生じる。

まず勤労者世帯の全体でみると世帯員の中の有業人員の比率(世帯員有業率)の推移は、30年の13%から38年の16%へと若干高まっているものの甘帯員収入依存度(勤労収入に対する妻及びその他世帯員収入の比率)は30年から38年の間11%でほぼ横ばいを示している。また事業内職収入の実収入に占める比率もまたほぼ横ばいで、勤労者世帯全般としてはとくに世帯員の有業化の促進、世帯員収入依存化が進んでいるとはいえない。しかし、都市階級別にみると、消費パターンの大都市接近の著しかった小都市(A)における有業率の高まりが34年の13%から38年の18%へととくに大きいのが注目される。世帯員収入依存度でも6大都市などではむしろ低下しているのに対し、これら小都市では僅かながら高まる傾向にあり、消費構造の高度化による消費増加の必要が世帯員の有業化を促進している。

もっともこれには労働力不足などを反映した企業の地方進出によって大都市周辺地域においては労働需要が増大しているという需要面の変化があること、また、これら地域では大都市よりおくれで最近になって世帯分化が進行しはじめているために世帯員が少くたる結果、有業率が高くなるという条件が強く働く傾向があることなどの面も考えられる。しかし、消費水準格差縮小がはじまる以前の時期においてみられた水準と消費パターンとの間の関連が最近明瞭でなくなったことや、消費水準の上昇に比べれば相対的に消費パターンの変化の著しい都市などの有業率の高まりが著しいことなどをあわせ考慮すると、消費構造の高度化が所得増加意欲を刺戟し、有業率を高めるという面のあることも否定できないと思われる。

(ii) 資産保有面の特徴

消費水準や消費構造面では地域差は縮小しているが、資産面でみると、家財では所得差に見合う格差であるのに対して、住宅面では地方都市の方が上回り、一方大都市では、金融資産の保有が増大しているなどの特徴がみられる。まず家財の保有状況を都市階級別にみると、第4-18表のように34年における格差は大都市に対し小都市76、町村73と大きいが、所得、消費の格差縮小を反映して、この資産の格差も38年になるとそれぞれ86、78にまで縮小している。

またその内容をみると、34年の場合は大都市ほど家具比率が高く、38年になるとむしろ逆に衣料のウェイトが高くなっていて、34年当時が都市から農村へと耐久消費財の普及過程にあったこと、38年ごろは主要耐久財一巡後の衣料支出増加期にあっていたことを示唆している。

第4-18表 都市階級別の勤労者世帯家財保有額

第4-18表 都市階級別の勤労者世帯家財保有額

(単位 千円)

項	目	34年	38年	38/34
6大都市	計	189	363	192%
	家具	101	137	136
	衣料	88	226	257
小都市	計	144	311	216
	家具	74	118	159
	衣料	70	193	276
町村	計	138	284	206
	家具	72	110	153
	衣料	66	174	264

(注) 34年は「全国消費実態調査」による耐久消費財の保有数量を評価し、38年については35年以降の「家計調査」による消費支出額の衣料家具什器分を物価、残価率(衣料10年、家具20年耐用)で38年の再調達価格として、34年の38年再調達額に累加したものの。

第4-19表 都道府県別雇用者世帯当り住宅資産と雇用者持家比率

第4-19表 都道府県別雇用者1世帯当り住宅資産と雇用者持家比率

項	目	1世帯当り住宅資産			持家比率	
		33年	38年	38/33年	33年	38年
全	国	千円 100	千円 197	% 197.0	% 51.0	% 48.0
6	大都府県	98	158	161.0	48.0	42.3
同	上隣接県	100	199	199.0	61.3	59.4
農	村県	108	193	178.0	56.7	57.3

(注) 6大都府県；東京，大阪，愛知，京都，神奈川，兵庫
 全上隣接県；千葉，埼玉，滋賀，奈良，和歌山，岐阜，静岡，岡山，三重
 農村県；その他の県
 雇用者1世帯当り住宅資産の推計は、国富調査(30年、35年)による全国の家計部門の住宅資産額を国民所得統計によって33年、38年に延長推計した上、総理府統計局住宅統計の府県別 1) 住宅数 2) 住宅単位面積 3) 木造対耐火比率 4) 建築年次別分布による残価率の4者によって都道府県別に配分し、その中からさらに雇用者分を推計したものの。

つぎに住宅事情については住宅統計によると、33年と38年の間で持家比率が、例えば東京都では48%から

37%への低下など、6大都市圏中心に低下が著しく、他方、農村圏ではこの間、僅かながら高まる傾向にある。また、住宅統計、国民所得統計などから推計した勤労者世帯当りの住宅資産額では、東京都の33年から38年への増加率が34%と停滞しているのに対し、隣接県の例えば埼玉は2倍など増加が著しく、大都市の地価高騰を主因とする民間自力建設の立遅れや通勤圏拡大による周辺地域の住宅建設の進展を明らかにしている(第4-19表)。

一方金融資産については、都市階級別の保有額は第4-20表のように所得差を反映して格差は大きい。しかし年間所得とのバランスで見ると、6大都市では1.15倍と他のグループに比べてかなり大きく、所得差による以上の格差があることもみとめられる。これには住宅建設が停滞しているために所得増加に伴う収支余剰が金融的形態で保有されていることが反映しているものと思われる。また37年までの最近5年間の増加状況を都道府県民所得の個人利子配当所得の傾向などから推計すると、6大都市圏の増加率は約2倍と著しく高いこともみとめられる。

第4-20表 都市階級別の勤労者世帯所得貯蓄投資の比較

第4-20表 都市階級別の勤労者世帯所得貯蓄投資の比較(38年)

(単位 千円)

項 目	所 得	貯 蓄	資産保有額	投 資 (土地住宅)	貯 蓄 率
6 大 都 市	780	76	802	33	9.7%
中 都 市	648	56	446	34	8.2
小 都 市 A	585	44	360	32	7.6
小 都 市 B	573	72	319	36	12.5
町 村	516	41	265	15	8.0

資料出所 総理府統計局「貯蓄動向調査」(38年)

(注) 小都市Aは人口5万以上：Bは5万未満。

貯蓄率=貯蓄÷所得

しかし教養娯楽交際費の比率は、6大都市の場合他の都市グループに比べれば所得対比ではやや高く、37、38年の伸び率もまたやや高かった。一方最近時点の貯蓄率を家計調査などでみると、38年には6大都市では所得増との関連では貯蓄率はあまり高まらず、いわば住宅形成難で目標を失った資金がサービス享受などの消費に流れはじめたと推測される面もみられる。

資産形成が所得増加に見合って進行するという好ましい生活の改善のためには、住宅建設が重点課題であると考えられる。このため個々の世帯ではサービス消費のゆきすぎの是正など消費内容の健全化が望まれるとともに、他方、個人の解決困難な地価問題など住宅建設の前提条件に関する政府の努力もまた必要である。